

※委任状は裏面にあります。
※裏面の注意書きをお読みください。
※窓口に来た方は、本人確認ができる書類をご提示ください。

(宛先) 垂水市長
◎太枠の中を記入し、該当するところに✔してください。

戸籍・住民票・印鑑登録証明書等交付申請書

令和 年 月 日

窓口に 来た方 (申請者)	住所 ※アパート名・方書も記入してください。	※本人による自署以外は押印が必要です。 フリガナ 氏 名	印	生年月日 大・昭・平・令 年 月 日
		電話番号 - -		

戸籍関係					
本籍	☐ 申請者の住所と同じ				
筆頭者	☐ 申請者と同じ				
	明・大・昭・平・令 年 月 日生				
(必抄要本な一方)	☐ 申請者と同じ				
	明・大・昭・平・令 年 月 日生				
申請者との関係	☐ 本人 ☐ 配偶者 ☐ 直系尊属 ☐ 直系卑属 続柄()				
上記以外の方は 請求理由または 提出先を記入し てください。	☐ 自己の権利を行使するため又は義務を履行するため				
	☐ 国又は地方公共団体の機関に提出するため				
使用目的	☐ 戸籍の記載事項を利用する正当な理由があるため				
	☐ その他 ※代理人の場合は委任状が必要です。				
	☐ パスポート ☐ 戸籍届出() ☐ 登記 ☐ 裁判				
	☐ 年金手続 ☐ 免許・資格 ☐ 保険請求 ☐ 市区町村役場				
戸籍	☐ 特別弔慰金申請 ☐ 携帯電話 ☐ 法務局 ☐ 車の手続き				
	☐ 相続手続き()の出生・婚姻～死亡・転籍				
	()と()の関係				
	親子・兄弟姉妹・()関係				
改製原戸籍	☐ 債権回収 ☐ その他()				
戸籍	☐ 謄本	通	☐ 抄本	通	☐ 身分証明 通
改製原戸籍	☐ 謄本	通	☐ 抄本	通	※本人以外は委任状が必要です
除籍	☐ 謄本	通	☐ 抄本	通	☐ 独身証明 通
広域交付	☐ 戸籍謄本				通
	☐ 改製原戸籍謄本				通
	☐ 除籍謄本				通
☐ 戸籍・除籍電子証明書提供用識別符号 通					☐ 不在籍証明 通
戸籍 附票	☐ 謄本 通 ☐ 抄本 通 改製原戸籍 ☐ 謄本 通 ☐ 抄本 通				
	必要な住所()～()				
	☐ 本籍・筆頭者の記載必要 ☐ 在外選挙登録地の記載必要				
☐ 焼失・保管なし証明 通					☐ その他() 通

住民票関係			
必住 要民 票方 が	住所	☐ 申請者の住所と同じ	
	氏名	☐ 申請者と同じ	
申請者との関係	☐ 本人又は同一世帯員		
	☐ 権利を行使するため・義務を遂行するため		
上記以外の方は 請求理由または 提出先を記入し てください。	☐ 国又は地方公共団体の機関に提出するため		
	☐ 住民票の記載事項を利用する正当な理由があるため		
・使用 提出 目的	☐ その他 ※委任状が必要な場合があります		
	☐ 車の登録・廃車・名義変更 ☐ 免許・資格 ☐ 債権回収		
必要な事項	☐ 年金事務所 ☐ 金融機関 ☐ 法務局 ☐ 保健所 ☐ 裁判所		
	☐ 相続 ☐ 登記・名義変更 ☐ 携帯電話 ☐ 市区町村役場		
	☐ 確定申告 ☐ ハローワーク ☐ 扶養認定 ☐ 生命保険会社		
	☐ 奨学金・授業料免除 ☐ その他()		
		☐ 世帯主・続柄 ☐ 本籍・筆頭者 ☐ 在留関連	
		☐ 個人番号 ☐ 住民票コード	
☐ 住民票(世帯全員)		通	☐ 除票 通
☐ 住民票(個人)		通	☐ 広域交付 通
☐ 改製原		通	☐ 記載事項証明 通
☐ 不在住証明		通	☐ その他() 通

印鑑登録証明書		
※印鑑登録証を提示してください。		
どなたの ものが 必要です か	住所	☐ 申請者の住所と同じ
	氏名	☐ 申請者と同じ
	住所	☐ 申請者の住所と同じ
	氏名	☐ 申請者と同じ
	住所	☐ 申請者の住所と同じ

市役所 記入欄	本人 確認	【1点】免 個 住 身 パ 在 官
		【2点以上】保(国・社・共・その他) 介 年
		学生証 生保 限度額 その他()
		【番号】()
権限 確認		【番号】()
		【確認事項】父 母 続柄 本籍 その他
		☐ 印鑑登録申請書添付 ☐ 異動届添付
		委任状 社員証 戸籍 登記事項証明証
		公正証書 契約書 その他()

戸籍	円	印鑑 登録	円
住民	円	印鑑 証明	円
		合計	円

受付・交付

☐ キャッシュレス決済

※委任状は委任者（頼む人）が全てご記入ください。
※鉛筆、消えるボールペンでは記入しないでください。

委任状

垂水市長 殿

令和 年 月 日

委任者
(頼む人)

住所

氏名

印

※自署でない場合は押印が必要です

生年月日

私は次の者を代理人に定め、下記の証明の交付申請及び受領について委任します。

☐戸籍 ☐戸籍附票 ☐除籍
 ☐謄本（全員） ☐抄本（個人）
☐住民票
 ☐世帯全員 ☐個人
☐住民異動届
 ☐転入 ☐転出 ☐転居
☐印鑑登録申請 ☐印鑑登録証亡失届出
☐その他（ ）

受任者
(頼まれる人)

住所

氏名

具体的な内容がある場合はご記入ください。

- ・（ ）の出生～死亡までの一連の戸籍
- ・（ ）の婚姻～死亡までの一連の戸籍
- ・（ ）～（ ）までの住所の履歴が分かるもの

備考

◎本人確認書類は、原本かつ有効期限内のものに限ります。

◎偽り・その他不正な手段により交付を受けたものは、法に基づき刑罰が科せられます

◎プライバシーの侵害につながるような不当な請求には応じられません。

◎外国人の方は、生年月日欄は西暦でご記入ください。

◎窓口に来た方が請求者の代理人で請求する場合、次のような代理権限を証明する書類が必要です。

- 任意の代理人が窓口に来た場合／委任者が作成した委任状
- 法定代理人が窓口に来た場合／法定代理人であることを明らかにする書類

◎戸籍関係証明書の請求者になれる方について

- (A) 戸籍に記載されている本人、又はその配偶者(夫又は妻)、その直系尊属(父母・祖父母等)若しくは直系卑属(子・孫等)
- (B) 自己の権利の行使又は義務の履行のために必要な方
- (C) 国又は地方公共団体の機関に提出する必要がある方
- (D) その他戸籍に記載された事項を利用する正当な理由がある方

(B) から (D) の方が請求する場合は、正当な理由を記載していただく必要があるほか、追加の資料の提出を求めることがあります。

詳しくはこちらを御覧ください(https://houmukyoku.moj.go.jp/fukuoka/page000001_00457.html)
「市町村における戸籍の記録事項証明書（戸籍謄抄本）の交付請求について」福岡法務局ホームページ）

※戸籍関係の証明書を委任するときは、代理人に本籍・筆頭者をお伝えください。

本籍・筆頭者に誤りがある場合は、証明書の交付ができません。

※身分証明書は上記に係わらず本人請求です。

窓口で代理人が来られる場合は本人からの委任状が必要です。

◎戸籍の広域交付について

広域交付による戸籍証明書等の請求ができるのは、請求者本人に限られます。

広域交付により交付できる戸籍証明書等は、電算化された戸籍又は除籍に限られます。

請求対象の戸籍が、本籍地の市区町村において電算化されていない場合には広域交付により戸籍証明書等の交付はできませんので、本籍地の市区町村に請求してください。

◎住民票関係証明書の請求者になれる方について／本人及び本人と同一世帯に属する方

◎個人番号と住民票コードは法律により制限があるため、住民票に記載が必要な場合は、使用目的及び提出先を確認させていただきます。

また、代理人請求の場合は本人宛に特定記録で郵送します。切手のご準備をお願いします。

◎広域交付用住民票は、本籍・筆頭者は記載されません。

◎印鑑登録証明書を申請される場合は、印鑑登録証（カード）が必要です。

◎印鑑登録証明書を代理申請する場合は、登録者本人の印鑑登録証（カード）をお持ちいただければ、代理人としての権限が認められます。

◎印鑑登録申請、印鑑登録証亡失届出を委任する場合は委任状に登録印鑑を押印のうえ、来庁できない理由を備考欄にご記入ください。